

北海道手をつなぐ育成会

げっぽう

第2回ピアカウンセリング研修会(11月23日) 67名の参加で、本人大会決議文を語り合う

2025年度第2回ピアカウンセリング研修会が昨年11月23日(日)に行われました。三連休の中の日でしたが、全道16本人会から本人43名、支援者24名(会場10団体39名(本人21名・支援者18名)、オンライン6団体28名(本人22名・支援者6名))が参加し、本人大会決議文についてその歴史を学び、語り合うことをテーマに行われました。

この研修会は、北海道の「障がい者社会参加総合推進事業」として助成を受けて、道育成会が企画・運営をして行っています。知的障がい者本人同士が自分たちの思いを語り合い、共有することにより、互いに支えあう存在となつて、社会の中でよりよく生きていくことを目的に行っています。また、自己選択・自己決定をする力を高めるため、自己表現力を向上することも目指しています。

今回の研修会は、「北風の会」から、本人大会の決議文の内容を深く知るとともに、自分の生活と具体的にどのように関わっているのかを考え、決議文を「自分たちのもの」と思えるようにして、障がい当事者本人が暮らしやすい社会の実現、制度の改善につなげていけるようにしたいとの提案からテーマとすることになりました。

研修会は、北風の会の土本秋夫さんの進行で進められました。最初に、長く本人活動の支援をしている光増昌久さんから本人大会がどのように開催されるようになったのか、決議文がどのようなように作られてきたか、決議文の内容



司会の土本さん(左)、発表者の三浦さん(中央)、光増さん

【お願い】

70周年記念事業として、「げっぽう」のデジタル化を行っています。昭和30〜50年代で欠けている号があり、特に2号〜69号を探しています。お持ちの方がいましたら、道育成会事務局までご連絡をお願いします。

がどのように実現してきて、これから課題となっていることは何かなどについてお話していただきました。また、北風の会のメンバーで本人大会決議に初期のころからかかわってきた三浦正春さん(札幌)、高橋利忠さん(剣淵)、山田恵子さん(旭川)から決議文を作った時の苦労や、決議文に込めた思いについてお話していただきました。その中で、「初期の大会では、分科会の議論の後、何時間もかかって夜遅くまで議論して決議文を作った」ことや「仲間と一緒に考え、話し合つて、親にも本人の声で伝えていくことが一番大切だ」、「みんなの意見をまとめて決めていくのに苦労をした」などが語られました。光増さんは最後に「北海道の本人大会決議文の歴史や参加する各本人会の熱

(2面に続く)



思いを、これから決議文を作るときに思い出してほしい」と訴えました。

その後、会場3グループ、オンライン3グループに分かれて決議文の内容についてどのような内容か、分からないことは何か、生活の中で困っていることとはないかなどについて話し合いを行いました。グループワークの後、各グループで話し合った内容を発表しました。「文章が難しく、漢字も多い」、「写真や絵を入れて作ると分かりやすくなるのではないか」、「ヘルパーさんが少ない」、「行政の資料にルビがなくて困っている」、「生活していける賃金という表現にしてほしい」、「年を取って仕事で



グループワークをする参加者

きなくなったり、親がいなくなったら、誰に相談すればよいのかを分かりやすくしてほしい」、「決議文の内容を行政に伝えることが必ずだ」などの発言がありました。最後に土本さんから「これから、来年の登別の大会に向けて、みんなと意見交換しながら進めていきたいと思います」とまとめがありました。

参加者の感想から

決議文のいきさつ等、詳しく知らなかった事を知る事が出来て大変勉強になりました。私達に関する事なので今後もやって行きたいです。
● 来年の登別の全道大会についてなど話しあい、各本人部会のグループワークの意見こうかんができてとてもよかったです。
● 自分の意見を言えて良かったと思います。グループワークが出来て良かったです。
● 今まで「わからない」と言う事が言いづらく感じていましたが、今回は言えて良かったと思っております。そういう意味も含めて自分の意見や考えを話す事が大事な事だと気づきました。

第32回本人大会(登別)

第1回実行委員会開催

11月23日(日)、ピアカウンセリング研修会の午後、第1回実行委員会が開催されました。会場・オンライン合わせて、16団体74名(本人47名・支援者27名)の参加でした。会議は、



実行委員長の打矢さん(右)

大会開催地の登別市手をつなぐ育成会本人部会 打矢倫子さん(実行委員長)の進行で進められました。

初めに、写真やアンケートを使って第31回本人大会(千歳)を振り返りました。その後実行委員会の決まりや実行委員会名簿を確認しました。登別本人会から、大会日程や会場、大会プログラム(案)など、現在決まっていることの説明、「本人大会開催の目的(案)」、「大会テーマ(案)」、「大会スローガン(案)」が提案され、次回の実行委員会までに意見を出し合って決めることになりました。分科会は3つの分科会を行い、オンラインについては登別実行委員会の予算と人員では続けることが難しいと提案がありました。オンラインはぜひ続けてほしい」という意見が出され、次回の実行委員会までに検討することを確認しました。

ピアカンセリング研修会の様子と本人大会決議文について、2025年12月14日付北海道新聞で「知的障害者声上げ30年 育成会の全道大会『本人決議』札幌で研修会 給料増額や自由交際訴え『決議文には思いがある』」との見出しで報道されました。

地域の障害福祉サービスを守るために

令和8年度臨時応急的報酬

見直しに関する要望書を道へ提出

北海道手をつなぐ育成会事業所協議会

会長 門内 勇治

2026年1月21日、

北海道手をつなぐ育成会事業所協議会、きょうされん北海道支部、北海道精神障害者福祉事業協議会（北精社協）、北海道社会就労センター（北海道セルプ協）、特定非営利活動法人さつされの障がい福祉関係5団体は、北海道知事に対し「令和8年度における臨時応急的な報酬の見直しに関する要望書」を提出しました。要望書提出には、事業所協議会から藤田事務局長と私、きょうされん、セルプ協、さつされんから計6名が参加。障がい者保健福祉課徳田課長ほか2名が対応しました。



会長 門内 勇治
要望書を手渡す門内会長と参加団体の皆さん

基本報酬引き下げで事業存続が困難に

昨年12月に行われた厚生労働省「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」の会議において、障害福祉サービスの総費用額が大きく伸びていることを理由に、2026年度に「臨時応急措置」として基本報酬を引き下げる方向性が示されました。対象は共同生活援助（グループホーム）、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービスとしています。これらは、障がいのある人たちが地域生活をしているうえで、いづれも重要なもので、道内の小規模自治体では特に不足している状況です。報酬改定は3年ごとに行われ、各事業所はその見直しに基づいて

安定経営に努めています。しかし、異例中の異例と言える1年前倒しをして削減することは、ようやく進み始めた処遇改善を相殺し、地域の福祉資源に大きな影響を及ぼします。

道への4つの要望事項

- 1 令和8年度の臨時応急的報酬引き下げを止め、各自自治体や事業所団体の意向を踏まえて令和9年度の報酬改定を行うよう厚労省に働きかけること
- 2 報酬単価引き下げが行われた場合、地域で必要なサービスが持続的に提供されるよう、道内各自自治体の障害福祉サービスの実施状況を踏まえて、道独自の財政措置をすること
- 3 人口減少地域での人材確保のため、国に財政措置を求め、道独自の支援策も実施すること
- 4 次期報酬改定では、今回の臨時的な引き下げ措置の基準を前提としないよう国に要望すること

各団体から各事業所の困難な現状を訴える

要望書提出後の懇談では、各団体の参加者から、経営の厳しさや人材不足による困難な状況が語られました。

「3年ごとのルールが1年前倒しされる。これでは将来を見越した安定した運営ができない」「生活介護やグループホームでは赤字のところが多い。就労継続支援B型の報酬で補填してどうにかやっているところもある。B型の平均工賃基準額の引き上げで報酬減になると存続が厳しくなる」「道内の多くの地域でグループホームは不足している。入所施設

からの地域移行を進めるためにも、新たなグループホームが必要になる。新規のグループホームの報酬を低くすると、新たに立ち上げることが困難になる」「介護・障がい分野は、他産業と比較しても賃金が低く、その中でも障がい分野はさらに低い。今回の報酬削減は、ようやく進み始めた人材確保の努力に水を差すことになる」「2024年度の報酬改定で、B型の工賃の計算方法が適正になった。その結果、工賃が上がったとして、基準を上げて報酬を下げるのはおかしい」などの声がありました。

私からは特に、育成会の親の皆様の視点から次のようにも訴えました。「育成会の事業所は、障がいのある子を持つ親たちが、我が子のためにと手弁当で立ち上げた小規模な場所が多い。その親たちも高齢になり、同居が難しくなった将来のために、グループホームへの入居を切実に考えている。報酬削減によって新しいホームの開設が抑えられてしまえば、親たちは将来への大きな不安を抱えることになる」

これに対し、徳田課長からは「毎年度、国に対して地域の実情に沿った適切な報酬改定や、地方自治体に負担を求めない財政確保を要望している」との説明がありました。また、道としても検討可能な支援については継続して考えていくと述べました。

数少ない地域の事業所がなくなれば、障がいのある本人たちが仕事や暮らしの拠り所を失ってしまいます。事業所協議会では、今後も国の動きを厳しく見守り、他団体とも協力しながら、北海道の障がい福祉が守られるよう全力で取り組んでまいります。

会員の皆様におかれましても、引き続きのご支援助とご協力をお願い申し上げます。

4月の予定

20日(月) 第1回理事会

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
生サポは **家族の安心を支えます**

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2024年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102
レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2025年1月現在の内容です。(D-007611 2026-03)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金 <small>※プランによって補償します</small>	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 <small>(地震・噴火・津波によるケガも対象)</small>	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>※プランによって補償します</small>
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 <small>※プランによって補償します</small>	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 <small>※プランによって補償します</small>

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

**障害のある方向け
総合保険**

あ！それうちかもと思った方！

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

賠償の悩み

- ・パニックになって他人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

ぜんちの **あんしん保険** 障害のある方とそのご家族へ

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知や障害者手帳は不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

ぜんちの **こども傷害保険** 特別支援教育を必要とされている方へ

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

24TX-004230(2024年12月作成) Z012-2411R00

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

ぜんち共済株式会社 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5
関東財務局長(少額短期保険)第14号 九段北325ビル4階
平日10時～16時
土日・祝日・年末年始を除く
URL: https://www.z-kyosai.com/

0120-322-150

有限会社オフィスブレイン
〒060-0032 北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を待っています。

**北海道手をつなぐ育成会
事業所協議会**

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7(4F)
電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804
E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★



誰もが地域で当たり前で暮らせるために

■ 就労支援事業所「すてっぷ」

〒090-0015 北見市公園町166-25
TEL. 0157-32-8715
MAIL. syuro-b_step@tomute.org
内 容. パン、菓子、調理、農業、リサイクル など



■ 生活支援事業所「ほっぷ」

〒090-0015 北見市並木町510番地14
TEL. 0157-33-1645
MAIL. seikatsu_hop@tomute.org
内 容. 生活訓練、農業、創作、余暇活動 など



https://tomutenomori.or.jp